

地域再生計画（地方創生道整備交付金）中間評価調査

| | | | | | |
|-------|---------------|--------|---|---------|-----------------------------------|
| 都道府県名 | 宮崎県 | 事業実施主体 | 宮崎県・高千穂町 | 地域再生計画名 | ”人つどい、神笑う”いのちをつなぐ「日本のふるさと」高千穂再生計画 |
| 計画期間 | 平成27年度～平成31年度 | 評価責任者 | 高千穂町公共事業再評価委員会 委員8名 委員長 高千穂町副町長 藤本昭人、副委員長 高千穂町公民館連絡協議会 会長 興昭則夫、委員 JA高千穂地区農産部指導課長 米田浩敬、西臼杵森林組合事業課長 佐藤幸男、(一社)高千穂町観光協会統括課長 佐藤純生、高千穂町建設課長 佐藤雄二、同農林振興課長 興昭晶彦(代:課長補佐 江藤武憲)、高千穂町農地整備課長 甲斐 徹 | | |

| | 指標 | 基準値 | | 中間目標値 | | 目標値 | | 見込み 評価 | 達成状況に関する評価 | |
|------------------------------|---|------------|-----|------------|------|---------------|---------------|-----------|------------|--|
| | | 基準年度 | 年度 | 中間実績 | 基準年度 | 年度 | | | | |
| ①地域再生計画に記載した数値目標の達成状況 | 指標1 目標1 観光業の振興 ②宿泊客の増 約10% | 134900人 | H24 | 141000人 | H29 | 191100人 | 148400人 | H31 | ○ | 従来の観光客に加え外国人観光客が増加した影響もあり、宿泊客が大きく増加した。また、新規参入した宿泊施設等の効果もあり、目標値は達成できる見込みである。 |
| | 指標2 目標1 観光業の振興 ②観光客入込数の増 約10.2% | 1372600人 | H24 | 1442000人 | H29 | 1302000人 | 1512600人 | H31 | × | 年度当初は前年度を上回る勢いで観光客入込数を伸ばしつつあったが、6月の熊本地震の影響により、目標値を達成することができなかった。現在では観光客入込数も回復していることから、目標値を達成できる見込みである。 |
| | 指標3 目標2 農林業の振興 ①年間搬出間伐材実施面積の増 約26% | 95ha | H25 | 107ha | H29 | 99ha | 120ha | H31 | × | 林道整備やそれに通じる町道整備、林業従事者の育成などの施策の効果はあったが、目標値達成には至っていない。近年の傾向として主伐量の急激な増加により、現状では目標値が達成できるかどうか不透明な状況である。 |
| | 指標4 目標2 農林業の振興 ②不作付地の解消 20% | 164ha | H25 | 150ha | H29 | 122ha | 131ha | H31 | ○ | 道整備交付金を活用した道路網の整備効果によって目標値以下となっており、目標を達成する見込みである。今後も道路網整備効果による指標の増進がはかれるよう、適正な維持管理に努める必要がある。 |
| | 指標5 目標3 道路ネットワークの確保 ①町道整備による危険箇所・渋滞緩和 | 4箇所 | H27 | 3箇所 | H29 | 2箇所 | 0箇所 | H31 | ○ | 道整備交付金を活用した道路網の整備効果により目標値に近づきつつある。今後も、目標値をクリアするため継続して道路網の整備に取り組む必要がある。 |
| | 指標6 目標3 道路ネットワークの確保 ②広域農道整備による農畜産物等の輸送路改善 | 短縮時間 0分 | H26 | 短縮時間 5分 | H29 | 短縮時間 平均10分 | 短縮時間 平均10分 | H31 | ○ | 道整備交付金を活用した道路網の整備効果によって目標値となっており、目標を達成する見込みである。今後も道路網整備効果による指標の増進がはかれるよう、適正な維持管理に努める必要がある。 |
| | 指標7 目標3 道路ネットワークの確保 ③林道整備による木材等の輸送路改善 | 0% | H26 | 100% | H29 | 100% | 100% | H31 | ○ | 道整備交付金を活用した林道整備効果により、目標値を達成することができた。 |
| ②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の発現状況 | | | | | | | | | | |

| ③事業の進捗状況 | 事業名 | 整備量（その他の事業では取組内容） | | | 事業の進捗状況に関する評価 |
|---------------|-------------------------|--|-------|---------|--|
| | | 計画 | 現状 | 最終予定 | |
| 特別措置を適用して行う事業 | 市町村道事業（整備延長） | 1.3km | 0.7km | 1.3km | 概ね計画どおりの進捗となっている。現時点で、4箇所中2箇所の道路整備が完了し、危険箇所の解消・渋滞緩和の課題がクリアできた。引き続き残り2箇所の整備を行っていく。 |
| | 林道整備事業（整備延長） | 14.85km | 5.0km | 14.85km | 計画整備量が、林道開設の橋梁工事から着手した影響により進捗が滞ったが、事業費的には概ね計画通り完了する見込みである。林道整備により森林施業が困難であった地域について、森林のアクセス改善が図られたが、路網整備の遅れているその他の地域があるため、引き続き事業実施を行いたい。 |
| | 広域農道事業（整備延長） | 0.6km | 0.6km | 0.6km | 計画整備量に対し、直ちに整備実施を行い予定の整備量を達成した。このことにより、農畜産物の輸送路が改善し各方面への農畜産物の輸送や人の移動についての増加が見込まれる。また、道路ネットワークの構築は、今後も地域間の交流や地域の活性化を支援し、さらに、農業担い手対策のための各種農業施策と連携することで不作付地の解消増進も見込まれる。 |
| その他の事業 | (1) 町単独事業 | 町独自に町道の改良等を行い補助事業との相乗効果を発揮させるために行う。 | | | 計画通りに整備が進められており、今後も引き続き整備を行っていく。 |
| | (2) 社会資本整備総合交付金事業 | 基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に行う。 | | | 重点項目である通学路や老朽化対策については、計画どおりに整備が進められている。このうち、橋梁修繕計画については、計画に沿って整備を進めるため必要な予算の確保が課題となる。非重点項目である法面補修については、進捗率があがっておらず今後も事業実施を進めていきたい。 |
| | (3) 新規就農者支援事業 | 新規就農時の資金面での負担軽減のため給付金を支給し就農者の定着促進を図るためにおこなう。 | | | 新規就農総合支援事業(国庫)、高千穂町就農資金事業(町単)などを活用した支援により、新規就農者の負担軽減による農業所得の安定化が図られ、就農が促進していると考えられる。 |
| | (4) 目指せ6次化みやざき未来農業創出事業 | 農業法人等の経営の多角化や他産業等からの農業参入など農業の総合産業化による商品やサービスの提供により農業所得の向上を目指す。 | | | 6次産業化認定事業者による商品やサービスの提供により、農業所得の向上につながっていることから、今後も6次化の推進を同様の協力と連携でおこない農業所得の向上に努める。 |
| | (5) 林業担い手対策基金事業 | 森林組合作業班の社会保険料等の事業主負担分への補助を行う。 | | | 森林施業の担い手となる森林組合直営作業班員が確保された。過疎化高齢化により新規林業後継者の確保が十分でないため、新たな林業技術等の導入により若手林業従事者の確保が今後とも必要である。 |
| | (6) 経営所得安定事業 | 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦、大豆等への作付転換を促す。 | | | 農業経営者が少子高齢化により減少するなか経営所得が安定することにより、農業後継者の経営意欲を維持できており、不作付地の解消に一定の効果を与えている。 |
| | (7) 自然公園等施設整備事業 | 既存の自然公園施設の老朽化、バリアフリー対応を進め観光業の基盤の安定を図る。 | | | 四季見原キャンプ場の進入路等の整備により、老朽化対策とバリアフリー化が概ね計画通りに整備が進んでいる。当初計画より進捗がやや遅れ気味ではあるが、観光資源の有効活用とリピーターの確保等につながっている。 |
| | (8) ヒルクライムチャレンジシリーズ補助事業 | リピーターや滞在者などを増やすための新たなメニューとして観光協会が取り組む事業に補助を行う。 | | | 小学生から70代までの多くの方が参加する大会となっている。参加者の約60%が県外からの参加者で、その内40%が宿泊するなど滞在者を増やす大会となっている。 ・申込者数 H29年度 369名、H30年度 398名 |
| 計画外で独自に実施した事業 | | | | | |

| | |
|-------|---|
| ④評価方法 | 高千穂町公共事業再評価委員会を開催し、各指標の中間目標値に対する達成状況の評価、特別措置を適用して行う事業及びその他の事業の進捗状況の評価を行った上で、計画全体の総合評価を行った。 (○開催日時:平成31年3月6日(水) 午後2時～午後3時5分 ○開催場所:高千穂町役場中会議室) |
|-------|---|

| | |
|------------|------------|
| ⑤中間評価の公表方法 | 高千穂町HPに掲載。 |
|------------|------------|

| | |
|------------|---|
| ⑥計画全体の総合評価 | 本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道整備、林道・農道整備を一体的に実施し、アクセス時間の短縮や生活環境の改善、森林施業の低コスト化による木材生産量の増加など農林業の活性化の目標に近い効果を実現することができたものと考えられる。しかしながら、地区によっては未だ生活道の整備が遅れた地域や適正な森林整備が実施されていない地域があることから、今後も引き続き路網整備を実施し生活環境の改善やさらなる農林業の活性化を図りたいと考えている。 |
|------------|---|

| | |
|---------|--|
| ⑦今後の方針等 | 本地域再生計画においては、円滑に整備が進んでおり、概ね目標の達成が見込まれる。このため、引き続き本地域再生計画に沿って、町道と林道・農道の整備を一体的に実施し、地域住民の生活環境の改善、農林業の活性化・災害発生時の緊急輸送路・避難路・迂回路等の機能の充実を図る。また、路網の計画的整備により道路ネットワークを構築し、都市部の住民との交流促進により、まちの活力アップを図る。さらには、薪ストーブや木質バイオマス発電の燃料として新たな需要が見込まれる林地残材や適切な森林整備により、森林の多面的機能の高度発揮や森林の総合利用を推進していきたいと考えている。 |
|---------|--|